

# 四 半 期 報 告 書

(第 61 期第 3 四半期)

〔 自 平成 23 年 8 月 1 日 〕  
〔 至 平成 23 年 10 月 31 日 〕

- 1 本書は、金融商品取引法第 24 条の 4 の 7 第 1 項に基づく四半期報告書を、同法第 27 条の 30 の 2 に規定する開示用電子情報処理組織 (EDINET) を使用して平成 23 年 12 月 14 日に提出したデータに、目次・頁を付して作成したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に添付しております。

積水ハウス株式会社

E 0 0 1 4 3

# 目 次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
3 関係会社の状況	3
4 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1 生産、受注及び販売の状況	4
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	5
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5
第3 設備の状況	8
第4 提出会社の状況	9
1 株式等の状況	9
(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	18
(4) ライツプランの内容	18
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	19
(6) 大株主の状況	19
(7) 議決権の状況	19
2 株価の推移	20
3 役員の状況	20
第5 経理の状況	21
1 四半期連結財務諸表	22
(1) 四半期連結貸借対照表	22
(2) 四半期連結損益計算書	24
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	26
2 その他	40
第二部 提出会社の保証会社等の情報	41

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年12月14日
【四半期会計期間】	第61期第3四半期（自 平成23年8月1日 至 平成23年10月31日）
【会社名】	積水ハウス株式会社
【英訳名】	Sekisui House, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阿部俊則
【本店の所在の場所】	大阪市北区大淀中一丁目1番88号
【電話番号】	06(6440)3111番(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 上條英之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂四丁目15番1号 積水ハウス株式会社東京支社
【電話番号】	03(5575)1700番(代表)
【事務連絡者氏名】	東京総務部長 坂本雄治
【縦覧に供する場所】	積水ハウス株式会社東京支社 ※ (東京都港区赤坂四丁目15番1号) 積水ハウス株式会社東京西支店 (東京都渋谷区代々木二丁目1番1号) 積水ハウス株式会社横浜北支店 (横浜市戸塚区川上町85番地3) 積水ハウス株式会社名古屋東支店 (名古屋市中区栄三丁目18番1号) 積水ハウス株式会社神戸支店 (神戸市中央区小野柄通七丁目1番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

(注) ※ 金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではありませんが、株主等の便宜のために備置しています。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第3四半期 連結累計期間	第61期 第3四半期 連結累計期間	第60期 第3四半期 連結会計期間	第61期 第3四半期 連結会計期間	第60期
会計期間	自 平成22年 2月1日 至 平成22年 10月31日	自 平成23年 2月1日 至 平成23年 10月31日	自 平成22年 8月1日 至 平成22年 10月31日	自 平成23年 8月1日 至 平成23年 10月31日	自 平成22年 2月1日 至 平成23年 1月31日
売上高 (百万円)	1,060,488	1,112,091	321,711	365,697	1,488,369
経常利益 (百万円)	29,155	49,856	3,371	17,288	56,271
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失(△) (百万円)	13,549	24,847	△73	7,979	30,421
純資産額 (百万円)	—	—	718,500	739,900	738,029
総資産額 (百万円)	—	—	1,314,440	1,400,464	1,341,308
1株当たり純資産額 (円)	—	—	1,061.61	1,091.64	1,090.67
1株当たり四半期(当期)純利益 又は四半期純損失(△) (円)	20.05	36.77	△0.11	11.81	45.02
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	20.04	35.61	—	10.99	45.00
自己資本比率 (%)	—	—	54.58	52.67	54.94
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,763	△15,689	—	—	85,061
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△11,044	△23,534	—	—	△20,989
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△48,422	21,253	—	—	△60,132
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	—	—	102,834	127,378	151,983
従業員数 (人)	—	—	21,400	21,384	21,421

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等を含んでいません。
- 3 記載金額は、単位未満の端数を切り捨てて表示しています。
- 4 第60期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動(除外)はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成23年10月31日現在

従業員数(人)	21,384
---------	--------

(注) 1 従業員数は就業人員です。

2 臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、平均臨時従業員数の記載は省略しています。

### (2) 提出会社の状況

平成23年10月31日現在

従業員数(人)	13,224
---------	--------

(注) 1 従業員数は就業人員です。

2 臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、平均臨時従業員数の記載は省略しています。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業においては、生産実績を定義することが困難であるため「生産実績」は記載していません。

#### (2) 受注状況

当第3四半期連結会計期間における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	受注高		受注残高	
	金額(百万円)	前年同四半期比(%)	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
戸建住宅事業	110,802	—	239,714	—
賃貸住宅事業	76,257	—	227,313	—
分譲住宅事業	32,358	—	39,303	—
マンション事業	13,932	—	24,759	—
都市再開発事業	6,177	—	—	—
リフォーム事業	26,196	—	22,199	—
不動産フィー事業	94,426	—	—	—
その他	11,560	—	76,314	—
合計	371,711	—	629,604	—

(注) 上記金額には消費税等を含んでいません。

#### (3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
戸建住宅事業	116,214	—
賃貸住宅事業	74,840	—
分譲住宅事業	26,239	—
マンション事業	4,010	—
都市再開発事業	6,177	—
リフォーム事業	22,667	—
不動産フィー事業	94,426	—
その他	21,120	—
合計	365,697	—

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しています。

2 上記金額には消費税等を含んでいません。

3 主な相手先別の販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しました。

### 2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間における我が国経済は、東日本大震災後の影響による供給面の制約がほぼ解消され生産活動等が正常化し、復旧・復興需要等による受注の回復が見られました。しかしながら、経済環境は輸出が緩やかに回復する一方で、欧州の債務問題による金融不安や米国経済の減速懸念、またタイで発生した大洪水による日本企業の生産拠点活動停止により新たな収益圧迫要因が発生する等、業績に対する下押し圧力が継続することとなり、景気先行きの不透明感が高まることとなりました。

住宅市場では、全国的に地価の下落率が縮小し、首都圏ではマンション投資が回復してきました。また、7月で終了した家庭用燃料電池エネファーム設置に対する補助金が再開され、9月で終了したフラット35Sの優遇金利の延長や住宅エコポイントの再開が審議される等、環境に配慮した住宅の普及を目的とした政府施策も追加で打ち出されました。しかしながら継続される円高等により景気先行きが不透明なことから、住宅投資に対する積極性にやや抑制がかかり、直近の新設住宅着工戸数は前年比で減少することとなりました。

一方では、住宅の安全・安心・快適に対する意識や、災害発生時等におけるエネルギーの重要性が震災後高まることとなりました。当社はこのような状況の中、建物の変形を1/2に抑えることができる当社独自の制震システム「シーカス」を搭載した住宅や、太陽光発電システムまたは家庭用燃料電池エネファームを搭載した住宅「グリーンファースト」の販売を積極的に推進し、耐震性が高く環境に配慮した住宅の普及に努めました。更に、世界初となる3電池（太陽電池・燃料電池・蓄電池）連動による電力供給システムを備えた住宅「グリーンファースト ハイブリッド」を開発し、販売を開始しました。また、大開口で内と外とを緩やかにつなぐ開放的で居心地の良い空間として当社が提案する「スローリビング」が2011年度グッドデザイン賞を受賞しました。

戸建住宅を中心に、中期経営計画の重点課題である「グリーンファースト戦略」（当社の環境配慮型住宅「グリーンファースト」を事業拡大のドライバーとした積極的な拡販）を引き続き展開し、経営成績については、都市部における需要増加等があり、賃貸住宅の受注が堅調に推移しました。

当第3四半期連結会計期間における売上高については、365,697百万円（前年同期比13.7%増）となりました。利益については、営業利益は17,151百万円（前年同期比496.4%増）、経常利益は17,288百万円（前年同期比412.8%増）、四半期純利益は7,979百万円となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

#### (戸建住宅事業)

戸建住宅事業では、「グリーンファースト戦略」に則った受注活動を展開しました。

東日本大震災の住宅復興に対応するため、鉄骨戸建住宅、木造住宅、積和の木の家のそれぞれに規格型住宅パッケージ商品を用意し、被災地エリアで早期建築を希望される方への供給体制を構築し需要に対応しています。

商品展開としては、鉄骨戸建住宅では、設計の自由度を高めた新構造システムで初めて当社オリジナル外壁「ダインコンクリート」を採用したフラッグシップモデル「IS ROY+E（イズ・ロイエ）」を10月に発売しました。

木造住宅「シャーウッド」では、高い評価を得ています当社オリジナル陶版外壁「ベルバーン」を採用した商品に、新たな外壁色と上質なデザインを採用した洋風モデル「Gravis Villa（グラヴィス・ヴィラ）」を投入し拡販に努めました。

当事業の当第3四半期連結会計期間における売上高は116,214百万円、営業利益は11,310百万円となりました。

#### (賃貸住宅事業)

賃貸住宅事業では、街並みとの調和や環境負荷の軽減、安全・安心をもたらす設計などをコンセプトにした「シャーマゾンガーデンズ」を積極的に提案しました。また、戸建住宅同様に被災地の復興に対応するため、規格型住宅パッケージ商品を用意し被災地エリアでの建築に対応する体制を構築し推進しました。

一方、積水ハウスグループ全体でオーナーの長期安定経営を支える事業経営システム「シャーマゾンwithシステム」を立ち上げ、土地活用等に対し、しっかりとしたサポート体制を構築し、販売力強化に努めました。

このような事業推進に加え、需要が高まる都市部でのエリア戦略を重点的に行った結果、受注は堅調に推移しました。

当事業の当第3四半期連結会計期間における売上高は74,840百万円、営業利益は7,543百万円となりました。

#### (分譲住宅事業)

分譲住宅事業では、当社販売促進イベント「住まいの参観日」や「まちなみ参観日」を開催し、「グリーンファースト戦略」を効果的に展開し、販売力強化を行いました。また、当社分譲地内ではグループ会社の積和不動産各社が行うMASTブランドを当社商品群に加え、商品展開を幅広く行い魅力ある開発を行う販売戦略を行いました。

このような事業推進の結果、戸建住宅事業同様、政府施策の効果が後押しとなり一部地域では回復の兆しが見られました。しかしながら、全国的には低調に推移することとなり、在庫調整を引き続き行い資産圧縮に努めました。

当事業の当第3四半期連結会計期間における売上高は26,239百万円、営業利益は97百万円となりました。

#### (マンション事業)

マンション事業では、大阪市北区で共同開発中の「うめきた先行開発区域プロジェクト」で建設中のマンション「グランフロント大阪オーナーズタワー」の第一期分譲を開始し好調に進捗しました。「グランドメゾン三軒茶屋プレイス」(東京都世田谷区)や「グランドターミナルタワー本八幡」(千葉県市川市)等の新規物件についても受注が堅調に推移しました。

しかし、全般的には在庫圧縮を引き続き進めていることから、販売状況は低調に推移することとなりました。

当事業の当第3四半期連結会計期間における売上高は4,010百万円、営業損失は628百万円となりました。

#### (都市再開発事業)

都市再開発事業では、「本町ガーデンシティ」については昨年からの稼働が開始し順調な運営を行っております。「ガーデンシティ品川御殿山」、「本町南ガーデンシティ」については、2月、3月に竣工し、リーシングを進めています。

一方、賃貸住宅「プライムメゾン」等の当社グループ保有賃貸物件については堅調に入居率が推移して安定した事業を推進しています。

当事業の当第3四半期連結会計期間における売上高は6,177百万円、営業利益は2,539百万円となりました。

#### (リフォーム事業)

リフォーム事業では、「グリーンファースト戦略」を基軸に、太陽光発電システムの設置や断熱改修など省エネルギー化を目的としたリフォーム提案を推進しました。また「リフォームフェア」や「キッチン収納セミナー」等のイベントを各地で開催し、多様化するライフスタイルに合わせ、快適な暮らしをサポートする戸建住宅や賃貸住宅等のリフォーム提案を積極的に行いました。また、震災直後のオーナー様の復旧・復興にも注力し修繕工事等の依頼についても早期対応に取り組みました。

このような事業推進の結果、受注は堅調に推移しました。

当事業の当第3四半期連結会計期間における売上高は22,667百万円、営業利益は1,728百万円となりました。

#### (不動産フィー事業)

不動産フィー事業では、積和不動産各社によるシャーマゾンの一括借上げ及び管理受託戸数が堅調に増加しました。賃貸住宅市場では、都市部を中心に動きが活発となる中、当社グループは連携強化を図り一丸となって入居促進を行う等、積極的な営業活動を行いました。一方では、市場ニーズに合わせた住宅リフォームの提案なども引き続きオーナー様に行うことで首都圏を中心に高い入居率を維持することが出来ました。

当事業の当第3四半期連結会計期間における売上高は94,426百万円、営業利益は3,324百万円となりました。



(その他)

国際事業については、オーストラリアの「ウエントワースポイント」のマンション販売では、第1期分譲の215戸が10月に全戸引渡を完了し、その他販売中の物件や、同じくオーストラリアにて7月に取得した「セントラルパーク」、アメリカで行っている複合都市開発事業「ワンラウドウン」等についても受注が順調に推移しています。シンガポールでは3つの不動産開発プロジェクトに進出し事業展開を進め、中国瀋陽市と蘇州市においては大型都市開発プロジェクトを進めています。

エクステリア事業については、子会社のグリーンテクノ積和各社と積和建設を統合することによりお客様への提案力の強化と業務効率化を図りました。

当事業の当第3四半期連結会計期間における売上高は21,120百万円、営業損失は689百万円となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、第2四半期連結会計期間末より27,302百万円減少し、127,378百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローは次の通りです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は、売上債権が増加したものの、四半期純利益の計上等により、12,611百万円の増加（前年同期比41,452百万円資金増）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は、有形固定資産の取得等により、5,052百万円の減少（前年同期比5,403百万円資金減）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は、長期借入金の返済等により、27,367百万円の減少（前年同期比88,330百万円資金増）となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における研究開発費総額は1,102百万円です。なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,978,281,000
計	1,978,281,000

##### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年12月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	676,885,078	676,885,078	東京(市場第一部)、 大阪(市場第一部)、 名古屋(市場第一部) 各証券取引所	単元株式数は 1,000株です。
計	676,885,078	676,885,078	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

(2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債)

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年10月31日)
新株予約権の数	5,000個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	50,000,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1,000円(注)2
新株予約権の行使期間	平成23年7月19日から平成28年6月21日の銀行営業終了時 (行使請求受付場所現地時間)まで(注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額	発行価格 1,000円 資本組入額 500円
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付された ものであり、本社債からの分離譲渡はできない。
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係 る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その 額面金額と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5
新株予約権付社債の残高	50,000百万円

(注)1 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記2記載の転換価額で除した数とします。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わないものとします。

#### 2 新株予約権の行使時の払込金額

- (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。
- (2) 本新株予約権の行使時の払込金額(以下「転換価額」という。)は、当初、1,000円とします。
- (3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式

を発行又は処分する場合には、次の算式により調整されるものとします。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数（ただし、当社普通株式に係る自己株式数を除く。）をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、本新株予約権付社債の要項に従い、当社普通株式の分割（無償割当てを含む。）・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）等の発行、一定限度を超える配当支払い、その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されるものとします。

- 3 新株予約権の行使期間は、上記にかかわらず、①本社債の繰上償還の場合（ただし、②の場合を除く。）には、当該償還日の東京における3営業日前の日の銀行営業終了時（行使請求受付場所現地時間）まで（ただし、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更等による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、②本新株予約権付社債権者の選択による本社債の繰上償還の場合には、償還請求書が主支払代理人の所定の事務所に提出された時まで、③本社債の買入消却がなされる場合には、当該新株予約権付社債の消却が行われるまで、また④本社債の期限の利益喪失の場合には、期限の利益喪失時までとします。上記いずれの場合も、（a）平成28年6月22日以降、及び（b）当社が組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、当該組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の期間で当社が指定する期間中は、本新株予約権を行使することはできないものとします。上記にかかわらず、本新株予約権の行使の効力が発生する東京における日（以下「株式取得日」という。）（又は株式取得日が東京における営業日でない場合は東京における翌営業日）が、基準日又は社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号）第151条第1項に従い株主を確定するために定められたその他の日（以下「その他の株主確定日」という。）の東京における2営業日前の日から当該基準日又は当該その他の株主確定日（基準日又はその他の株主確定日が東京における営業日でない場合は、当該基準日又は当該その他の株主確定日の東京における3営業日前から当該基準日又は当該その他の株主確定日の東京における翌営業日）までの期間に当たる場合、当該本新株予約権を行使することはできないものとします。
- 4 新株予約権の行使の条件
  - (1) 各本新株予約権の一部行使はできないものとします。
  - (2) 平成27年7月6日（ただし、当日を除く。）までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の120%を超えた場合に限って、翌四半期の初日から末日（ただし、平成27年5月1日に開始する四半期に関しては、平成27年7月3日）までの期間において、本新株予約権を行使することができるものとします。ただし、本(2)記載の本新株予約権の行使の条件は、以下①、②及び③の期間は適用されないものとします。
    - ①（i）株式会社日本格付研究所もしくはその承継格付機関（以下「JCR」という。）による当社の長期優先債務もしくは本新株予約権付社債の格付がA以下である期間、（ii）JCRにより当社の長期優先債務もしくは本新株予約権付社債の格付がなされなくなった期間、又は（iii）JCRによる当社の長期優先債務もしくは本新株予約権付社債の格付が停止もしくは撤回されている期間
    - ②当社が、本新株予約権付社債権者に対して、本社債の繰上償還の通知を行った後の期間（ただし、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更等による繰上償還の場合には、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）
    - ③当社が組織再編等を行うにあたり、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知を行った日から当該組織再編等の効力発生日までの期間
- 5 当社が組織再編等を行う場合の承継会社等による新株予約権の交付に関する事項
  - (1) 組織再編等が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は、取締役会）において承認された場合には、当社は、当該組織再編等の効力発生日までに本社債の全てが償還されていない限り、承継会社等をして、本新株予約権付社債の要項及び信託証書に従って、本新株予約権付社債及び信託証書の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるものとします。また、かかる承継及び交付を行う場合、当社は、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとします。かかる承継及び交付は、当該組織再編等の効力発生日に（承継会社等が新たに設立される場合には、実務上可能な限り速やかに、ただし、当該組織再編等の効力発生

日から14日以内の日に) 有効となるものとします。

(2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は以下のとおりとします。

①新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とします。

②新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とします。

③新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)又は(ii)に従うものとします。なお、転換価額は上記2(3)と同様の調整に服するものとします。

(i) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めるものとします。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい数の承継会社等の普通株式を併せて受領できるようにするものとします。

(ii) 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めるものとします。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の払込金額と同額とします。

⑤新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日又は上記(1)に記載する承継が行われた日のいずれか遅い方の日から、上記の新株予約権の行使期間の満了日までとする。

⑥その他の新株予約権の行使の条件等

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとします。

⑦新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

⑧組織再編等が生じた場合の承継会社等による新株予約権の交付

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取扱いを行うものとします。

⑨その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わないものとします。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できないものとします。

(3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従うものとします。

## (第1回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年10月31日)
新株予約権の数	39個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	39,000株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成18年4月28日から 平成38年4月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は、1,000株です。ただし、新株予約権の発行日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合には、分割または併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てるものとします。また、発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとします。
- 2 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
- 3 新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権者は、当社及び当社連結子会社の取締役(将来当社が委員会設置会社に移行した場合における執行役を含む。)、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとします。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は以下の①②に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。
- ①新株予約権者が平成37年4月27日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合  
平成37年4月28日から平成38年4月27日まで
- ②当社が消滅会社となる合併で存続会社となる会社が本新株予約権に係る義務を承継する旨の定めのない合併契約書の議案、当社は完全子会社となる株式交換または株式移転で完全親会社となる会社が本新株予約権に係る義務を承継する旨の定めのない議案につき当社株主総会で承認された場合  
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 1個の新株予約権を分割して行使することはできないものとします。
- (4) その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。

## (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年10月31日)
新株予約権の数	46個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	46,000株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成19年6月8日から 平成39年6月7日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,572円 資本組入額 786円
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

(注) 1 各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、1,000株です。ただし、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、上記の新株予約権の行使期間内において、当社及び当社連結子会社の取締役(将来当社が委員会設置会社に移行した場合における執行役を含む。)、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとします。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は以下の①または②に定める場合(ただし、②については、下記4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。

①新株予約権者が平成38年6月7日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成38年6月8日から平成39年6月7日まで

②当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することはできないものとします。

(4) 1個の新株予約権を分割して行使することはできないものとします。

(5) その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。

- 4 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とします。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定します。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記の新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権の行使期間の満了日までとします。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
次に準じて決定します。
    - ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
    - ②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
  - (8) 新株予約権の取得条項  
次に準じて決定します。

以下の①、②、③、④または⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

    - ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
    - ②当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
    - ③当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
    - ④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
    - ⑤新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - (9) その他の新株予約権の行使の条件  
上記3に準じて決定します。



(第3回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年10月31日)
新株予約権の数	101個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	101,000株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成20年6月7日から 平成40年6月6日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 877円 資本組入額 439円
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

(注) 1 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)1と同一です。

2 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)2と同一です。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、上記の新株予約権の行使期間内において、当社及び当社連結子会社の取締役(将来当社が委員会設置会社に移行した場合における執行役を含む。)、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとします。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は以下の①または②に定める場合(ただし、②については、下記4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。

①新株予約権者が平成39年6月6日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成39年6月7日から平成40年6月6日まで

②当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することはできないものとします。

(4) 1個の新株予約権を分割して行使することはできないものとします。

(5) その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。

4 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)4と同一です。

(第4回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年10月31日)
新株予約権の数	103個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	103,000株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成21年6月10日から 平成41年6月9日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 682円 資本組入額 341円
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

(注) 1 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)1と同一です。

2 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)2と同一です。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、上記の新株予約権の行使期間内において、当社及び当社連結子会社の取締役(将来当社が委員会設置会社に移行した場合における執行役を含む。)、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとします。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は以下の①または②に定める場合(ただし、②については、下記4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。

①新株予約権者が平成40年6月9日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成40年6月10日から平成41年6月9日まで

②当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することはできないものとします。

(4) 1個の新株予約権を分割して行使することはできないものとします。

(5) その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。

4 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)4と同一です。

## (第5回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年10月31日)
新株予約権の数	105個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	105,000株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成22年6月17日から 平成42年6月16日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 718円 資本組入額 359円
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

(注) 1 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)1と同一です。

2 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)2と同一です。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、上記の新株予約権の行使期間内において、当社及び当社連結子会社の取締役(将来当社が委員会設置会社に移行した場合における執行役を含む。)、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとします。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は以下の①または②に定める場合(ただし、②については、下記4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。

①新株予約権者が平成41年6月16日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成41年6月17日から平成42年6月16日まで

②当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することはできないものとします。

(4) 1個の新株予約権を分割して行使することはできないものとします。

(5) その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。

4 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)4と同一です。

(第6回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年10月31日)
新株予約権の数	129個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	129,000株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成23年6月15日から 平成43年6月14日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 593円 資本組入額 297円
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

(注) 1 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)1と同一です。

2 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)2と同一です。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、上記の新株予約権の行使期間内において、当社及び当社連結子会社の取締役(将来当社が委員会設置会社に移行した場合における執行役を含む。)、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとします。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は以下の①または②に定める場合(ただし、②については、下記4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。

①新株予約権者が平成42年6月14日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成42年6月15日から平成43年6月14日まで

②当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することはできないものとします。

(4) 1個の新株予約権を分割して行使することはできないものとします。

(5) その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。

4 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)4と同一です。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年8月1日～ 平成23年10月31日	—	676,885	—	186,554	—	242,307

## (6) 【大株主の状況】

株主名簿の記載内容が確認できませんので、当第3四半期会計期間における大株主の異動は把握していません。

## (7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である平成23年7月31日の株主名簿により記載しています。

## ① 【発行済株式】

平成23年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,025,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 529,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 671,731,000	671,731	—
単元未満株式	普通株式 3,600,078	—	—
発行済株式総数	676,885,078	—	—
総株主の議決権	—	671,731	—

(注) 1 (株証券保管振替機構名義の株式が、「完全議決権株式(その他)」欄に3,000株(議決権3個)、「単元未満株式」欄に441株それぞれ含まれています。

(注) 2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式460株及びアルメタックス株式会社所有の相互保有株式830株がそれぞれ含まれています。

## ② 【自己株式等】

平成23年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 積水ハウス株式会社	大阪市北区大淀中 1丁目1-88	1,025,000	—	1,025,000	0.15
(相互保有株式) アルメタックス株式会社	大阪市北区大淀中 1丁目1-30	490,000	39,000	529,000	0.08
計	—	1,515,000	39,000	1,554,000	0.23

(注) アルメタックス株式会社の「他人名義所有株式数」欄には、当社の取引先等の持株会「積水ハウス建材会」(大阪市北区大淀中1丁目1-88)名義の株式のうち、同社の持分残高に係る単元部分を記載しています。

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
最高(円)	861	944	809	795	782	768	744	739	741
最低(円)	796	719	752	757	691	725	642	669	684

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものを示しています。

## 3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日まで、次のとおり役員の役職の異動がありました。

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役副社長 副社長執行役員 (技術管掌、資材担当、 国際事業部長)	取締役 専務執行役員 (技術管掌、資材担当、 国際事業部長)	和田 純 夫	平成23年5月1日
取締役副社長 副社長執行役員 (経理財務・IT業務・ 監査担当)	取締役 専務執行役員 (経理財務・IT業務・ 監査担当)	稲 垣 士 郎	平成23年5月1日
取締役 専務執行役員 (TKC事業担当、 東京支社長兼コーポレート・ コミュニケーション部長)	取締役 常務執行役員 (TKC事業担当、 東京支社長兼コーポレート・ コミュニケーション部長)	平 林 文 明	平成23年5月1日
取締役 専務執行役員 (戸建事業・不動産事業・ 開発事業・法人営業・ 人事・関連企業担当)	取締役 常務執行役員 (戸建事業・不動産事業・ 開発事業・法人営業・ 人事・関連企業担当)	寺 田 順 一	平成23年5月1日

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しています。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成22年8月1日から平成22年10月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成22年2月1日から平成22年10月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成23年8月1日から平成23年10月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成23年2月1日から平成23年10月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成22年8月1日から平成22年10月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成22年2月1日から平成22年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成23年8月1日から平成23年10月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成23年2月1日から平成23年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年10月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	127,378	151,983
受取手形・完成工事未収入金	50,258	35,545
有価証券	—	5
未成工事支出金	16,328	12,212
分譲建物	※1 132,204	※1 131,737
分譲土地	※2 331,034	※2 329,487
未成分譲土地	※3 112,088	※3 70,835
その他のたな卸資産	※4 8,039	※4 6,162
繰延税金資産	57,115	52,640
その他	42,801	34,282
貸倒引当金	△2,184	△2,361
流動資産合計	875,066	822,530
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※5 134,413	※5 131,540
機械装置及び運搬具（純額）	11,121	11,923
土地	※6 194,620	※6 193,249
建設仮勘定	11,971	11,099
その他（純額）	4,369	4,319
有形固定資産計	※7 356,495	※7 352,131
無形固定資産	14,245	9,809
投資その他の資産		
投資有価証券	※8 67,015	※8 72,449
長期貸付金	26,733	28,831
繰延税金資産	23,469	18,650
その他	38,413	38,350
貸倒引当金	△974	△1,445
投資その他の資産計	154,657	156,837
固定資産合計	525,397	518,778
資産合計	1,400,464	1,341,308



(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年10月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年1月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金	84,029	104,631
電子記録債務	50,688	45,083
短期借入金	※12 3,531	25
1年内返済予定の長期借入金	※9 2,600	※9 27,454
未払法人税等	20,917	9,038
未成工事受入金	83,600	75,539
賞与引当金	23,904	14,419
役員賞与引当金	—	662
完成工事補償引当金	3,133	2,762
その他	48,148	44,471
流動負債合計	320,553	324,088
固定負債		
社債	129,994	129,990
新株予約権付社債	50,000	—
長期借入金	※10, ※13 56,475	※10 54,560
長期預り敷金保証金	※11 52,342	※11 52,592
退職給付引当金	40,696	34,914
役員退職慰労引当金	987	1,023
その他	9,513	6,109
固定負債合計	340,010	279,190
負債合計	660,563	603,279
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	186,554	186,554
資本剰余金	237,522	237,522
利益剰余金	322,040	309,361
自己株式	△1,426	△1,416
株主資本合計	744,690	732,021
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,640	2,813
繰延ヘッジ損益	△7	11
為替換算調整勘定	△8,724	2,115
評価・換算差額等合計	△7,091	4,940
新株予約権	346	292
少数株主持分	1,954	774
純資産合計	739,900	738,029
負債純資産合計	1,400,464	1,341,308

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年10月31日)
売上高	1,060,488	1,112,091
売上原価	881,212	911,119
売上総利益	179,275	200,972
販売費及び一般管理費	※1 150,017	※1 151,267
営業利益	29,258	49,704
営業外収益		
受取利息	905	1,062
受取配当金	556	630
損害保険代理店手数料収入	907	928
持分法による投資利益	515	296
その他	1,986	2,089
営業外収益合計	4,872	5,008
営業外費用		
支払利息	2,168	1,510
その他	2,806	3,345
営業外費用合計	4,975	4,856
経常利益	29,155	49,856
特別利益		
投資有価証券売却益	132	—
特別利益合計	132	—
特別損失		
投資有価証券評価損	2,848	3,328
災害による損失	—	※2 1,293
固定資産除売却損	1,969	837
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	687
減損損失	※3 32	※3 167
特別損失合計	4,850	6,314
税金等調整前四半期純利益	24,437	43,541
法人税、住民税及び事業税	11,857	27,435
法人税等調整額	△993	△8,764
法人税等合計	10,864	18,670
少数株主損益調整前四半期純利益	—	24,870
少数株主利益	24	23
四半期純利益	13,549	24,847

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成22年8月1日 至 平成22年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年8月1日 至 平成23年10月31日)
売上高	321,711	365,697
売上原価	268,404	296,600
売上総利益	53,306	69,097
販売費及び一般管理費	※1 50,430	※1 51,945
営業利益	2,875	17,151
営業外収益		
受取利息	278	469
受取配当金	10	10
損害保険代理店手数料収入	374	340
持分法による投資利益	171	32
その他	877	471
営業外収益合計	1,712	1,324
営業外費用		
支払利息	646	552
その他	570	635
営業外費用合計	1,217	1,187
経常利益	3,371	17,288
特別損失		
投資有価証券評価損	2,133	2,689
災害による損失	—	※2 20
固定資産除売却損	1,108	387
減損損失	—	※3 167
特別損失合計	3,241	3,264
税金等調整前四半期純利益	130	14,023
法人税、住民税及び事業税	5,676	12,773
法人税等調整額	△5,480	△6,734
法人税等合計	195	6,039
少数株主損益調整前四半期純利益	—	7,984
少数株主利益	7	5
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△73	7,979

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年2月1日 至 平成22年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	24,437	43,541
減価償却費	11,880	13,332
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	4,358	5,781
前払年金費用の増減額 (△は増加)	12	—
受取利息及び受取配当金	△1,462	△1,693
支払利息	2,168	1,510
持分法による投資損益 (△は益)	△515	△296
投資有価証券評価損益 (△は益)	2,848	3,328
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	687
売上債権の増減額 (△は増加)	△35,236	△14,713
たな卸資産の増減額 (△は増加)	28,263	△50,180
仕入債務の増減額 (△は減少)	△9,302	△6,858
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	△9,337	8,060
その他	3,813	△2,557
小計	21,929	△56
利息及び配当金の受取額	1,392	1,701
利息の支払額	△2,459	△2,738
法人税等の支払額	△9,753	△15,724
法人税等の還付額	2,654	1,128
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,763	△15,689
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却による収入	1,280	5
有形固定資産の取得による支出	△13,137	△21,535
有形固定資産の売却による収入	4,046	1,219
投資有価証券の取得による支出	△4,066	△1,328
投資有価証券の売却による収入	308	2,629
貸付けによる支出	△846	△734
貸付金の回収による収入	4,296	2,925
その他	※2 △2,925	△6,715
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,044	△23,534
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期社債の純増減額 (△は減少)	10,000	—
短期借入金の純増減額 (△は減少)	10	3,507
長期借入れによる収入	2,310	9,281
長期借入金の返済による支出	△121,845	△30,450
社債の発行による収入	70,000	50,000
自己株式の取得による支出	△35	△19
配当金の支払額	△8,786	△12,165
その他	△76	1,101
財務活動によるキャッシュ・フロー	△48,422	21,253
現金及び現金同等物に係る換算差額	△92	△6,633
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△45,795	△24,604
現金及び現金同等物の期首残高	148,630	151,983
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 102,834	※1 127,378

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p style="text-align: center;">当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年10月31日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項の変更</p>	<p>(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、3社を新規設立により連結の範囲に含めています。また、積和建設北東北(株)他12社は他の子会社との合併により連結の範囲から除外しています。 第2四半期連結会計期間より、9社を設立により連結の範囲に含めています。 当第3四半期連結会計期間より、グリーンテクノ積和(株)他1社は他の子会社との合併により連結の範囲から除外しています。他に清算により1社を連結の範囲から除外しています。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社数 102社</p>
<p>2. 持分法の適用に関する事項の変更</p>	<p>(1) 持分法適用関連会社の変更 第1四半期連結会計期間より、1社を新規設立により持分法適用の範囲に含めています。 第2四半期連結会計期間より、2社を新規設立により持分法適用の範囲に含めています。</p> <p>(2) 変更後の持分法適用関連会社数 12社</p>
<p>3. 会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>(1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しています。 なお、この変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。</p> <p>(2) 「資産除去債務に関する会計基準」の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しています。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益はそれぞれ115百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は803百万円減少しています。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は1,605百万円です。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年10月31日)
(四半期連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しています。

当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年8月1日 至 平成23年10月31日)
(四半期連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しています。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年10月31日)
1. 棚卸資産の評価方法	棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性が低下していることが明らかな棚卸資産についてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっています。
2. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がない場合は、前連結会計年度において使用した将来の業績予測を利用する方法によっています。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年2月1日 至 平成23年10月31日)  
 該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年10月31日)	前連結会計年度末 (平成23年1月31日)																																																				
<p>※4 その他のたな卸資産の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">半製品</td> <td style="text-align: right;">4,129 百万円</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td style="text-align: right;">574</td> </tr> <tr> <td>原材料及び貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">3,335</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,039</td> </tr> </table>	半製品	4,129 百万円	仕掛品	574	原材料及び貯蔵品	3,335	計	8,039	<p>※4 その他のたな卸資産の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">半製品</td> <td style="text-align: right;">2,843 百万円</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td style="text-align: right;">445</td> </tr> <tr> <td>原材料及び貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">2,873</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,162</td> </tr> </table>	半製品	2,843 百万円	仕掛品	445	原材料及び貯蔵品	2,873	計	6,162																																				
半製品	4,129 百万円																																																				
仕掛品	574																																																				
原材料及び貯蔵品	3,335																																																				
計	8,039																																																				
半製品	2,843 百万円																																																				
仕掛品	445																																																				
原材料及び貯蔵品	2,873																																																				
計	6,162																																																				
<p>※7 有形固定資産の減価償却累計額は、188,156百万円です。</p>	<p>※7 有形固定資産の減価償却累計額は、181,696百万円です。</p>																																																				
<p>※1.2.3.5.6.8.9.10.11 担保に供している資産</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">科目</th> <th style="text-align: center;">金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>分譲建物</td> <td style="text-align: right;">5,229 ( 5,229)</td> </tr> <tr> <td>分譲土地</td> <td style="text-align: right;">10,901 (10,901)</td> </tr> <tr> <td>未成分譲土地</td> <td style="text-align: right;">1,717 ( 1,717)</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">613</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">3,366</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券※</td> <td style="text-align: right;">23</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21,851 (17,848)</td> </tr> <tr> <td>対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>保証債務</td> <td style="text-align: right;">556</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の 長期借入金</td> <td style="text-align: right;">714 ( 714)</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">3,395 ( 3,395)</td> </tr> <tr> <td>長期預り敷金保証金</td> <td style="text-align: right;">1,458</td> </tr> </tbody> </table> <p>※投資有価証券は、P F I 水と緑の健康都市(株) (持分法適用会社) の債務に対して担保に供しています。</p> <p>上記のうち( )内書はノンリコースローン(非遡及型融資)に対応する担保提供資産並びに当該債務を示しています。</p>	科目	金額(百万円)	分譲建物	5,229 ( 5,229)	分譲土地	10,901 (10,901)	未成分譲土地	1,717 ( 1,717)	建物及び構築物	613	土地	3,366	投資有価証券※	23	計	21,851 (17,848)	対応する債務		保証債務	556	1年内返済予定の 長期借入金	714 ( 714)	長期借入金	3,395 ( 3,395)	長期預り敷金保証金	1,458	<p>※1.2.3.5.6.8.9.10.11 担保に供している資産</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">科目</th> <th style="text-align: center;">金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>分譲建物</td> <td style="text-align: right;">7,519 ( 7,519)</td> </tr> <tr> <td>分譲土地</td> <td style="text-align: right;">11,003 (11,003)</td> </tr> <tr> <td>未成分譲土地</td> <td style="text-align: right;">10,616 (10,616)</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">608</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">3,456</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券※</td> <td style="text-align: right;">21</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">33,226 (29,139)</td> </tr> <tr> <td>対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>保証債務</td> <td style="text-align: right;">670</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の 長期借入金</td> <td style="text-align: right;">7,454 ( 7,454)</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">4,560 ( 4,560)</td> </tr> <tr> <td>長期預り敷金保証金</td> <td style="text-align: right;">1,500</td> </tr> </tbody> </table> <p>※投資有価証券は、P F I 水と緑の健康都市(株) (持分法適用会社) の債務に対して担保に供しています。</p> <p>上記のうち( )内書はノンリコースローン(非遡及型融資)に対応する担保提供資産並びに当該債務を示しています。</p>	科目	金額(百万円)	分譲建物	7,519 ( 7,519)	分譲土地	11,003 (11,003)	未成分譲土地	10,616 (10,616)	建物及び構築物	608	土地	3,456	投資有価証券※	21	計	33,226 (29,139)	対応する債務		保証債務	670	1年内返済予定の 長期借入金	7,454 ( 7,454)	長期借入金	4,560 ( 4,560)	長期預り敷金保証金	1,500
科目	金額(百万円)																																																				
分譲建物	5,229 ( 5,229)																																																				
分譲土地	10,901 (10,901)																																																				
未成分譲土地	1,717 ( 1,717)																																																				
建物及び構築物	613																																																				
土地	3,366																																																				
投資有価証券※	23																																																				
計	21,851 (17,848)																																																				
対応する債務																																																					
保証債務	556																																																				
1年内返済予定の 長期借入金	714 ( 714)																																																				
長期借入金	3,395 ( 3,395)																																																				
長期預り敷金保証金	1,458																																																				
科目	金額(百万円)																																																				
分譲建物	7,519 ( 7,519)																																																				
分譲土地	11,003 (11,003)																																																				
未成分譲土地	10,616 (10,616)																																																				
建物及び構築物	608																																																				
土地	3,456																																																				
投資有価証券※	21																																																				
計	33,226 (29,139)																																																				
対応する債務																																																					
保証債務	670																																																				
1年内返済予定の 長期借入金	7,454 ( 7,454)																																																				
長期借入金	4,560 ( 4,560)																																																				
長期預り敷金保証金	1,500																																																				

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年10月31日)	前連結会計年度末 (平成23年1月31日)																		
<p>偶発債務</p> <p>(1) 取引先の銀行借入に対する物上保証  株ウエストプラザ長野 556百万円</p> <p>(2) 住宅ローン利用による住宅購入者等のための金融機関に対する債務保証  105,590百万円 (4,823件)</p>	<p>偶発債務</p> <p>(1) 取引先の銀行借入に対する物上保証  株ウエストプラザ長野 670百万円</p> <p>(2) 住宅ローン利用による住宅購入者等のための金融機関に対する債務保証  108,661百万円 (5,051件)</p>																		
<p>※12.13 コミットメントライン契約</p> <p>当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関21社とコミットメントライン契約を締結しています。</p> <p>当第3四半期連結会計期間末におけるこの契約に基づく借入未実行残高等は次の通りです。</p> <table border="0" data-bbox="199 689 726 795"> <tr> <td>コミットメントラインの総額</td> <td>57,996</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>4,321</td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>53,674</td> <td></td> </tr> </table>	コミットメントラインの総額	57,996	百万円	借入実行残高	4,321		差引額	53,674		<p>コミットメントライン契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関21社とコミットメントライン契約を締結しています。</p> <p>当連結会計年度末におけるこの契約に基づく借入未実行残高等は次の通りです。</p> <table border="0" data-bbox="849 689 1375 795"> <tr> <td>コミットメントラインの総額</td> <td>50,000</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>50,000</td> <td></td> </tr> </table>	コミットメントラインの総額	50,000	百万円	借入実行残高	—		差引額	50,000	
コミットメントラインの総額	57,996	百万円																	
借入実行残高	4,321																		
差引額	53,674																		
コミットメントラインの総額	50,000	百万円																	
借入実行残高	—																		
差引額	50,000																		



(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年2月1日 至 平成22年10月31日)			当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年10月31日)																												
※1 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりです。			※1 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりです。																												
販売費	広告宣伝費	15,568 百万円	販売費	広告宣伝費	14,266 百万円																										
	販売促進費	16,709		販売促進費	15,142																										
	貸倒引当金繰入額	348		貸倒引当金繰入額	268																										
		32,625			29,676																										
一般管理費	従業員給料手当 及び賞与	47,279	一般管理費	従業員給料手当 及び賞与	48,551																										
	賞与引当金繰入額	12,238		賞与引当金繰入額	13,250																										
	退職給付費用	8,071		退職給付費用	9,725																										
	役員退職慰労引当金 繰入額	158		役員退職慰労引当金 繰入額	167																										
	福利厚生費	11,450		福利厚生費	11,868																										
	減価償却費	4,628		減価償却費	5,206																										
	その他一般管理費	33,564		その他一般管理費	32,820																										
		117,391			121,590																										
	計	150,017		計	151,267																										
※3 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。			※2 災害による損失は、東日本大震災による固定資産及び棚卸資産の復旧にかかる費用等です。																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>愛知県知多市他</td> <td>賃貸用不動産</td> <td>土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社及び連結子会社は、投資不動産については物件ごとに、それ以外の資産については損益管理を合理的に行える事業単位で資産をグループ化し、減損損失の認識を行っています。当第3四半期連結累計期間において、賃貸用不動産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しました。 (減損損失の内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地</td> <td>32 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>32</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としました。正味売却価額は、処分可能価額により評価しています。</p>			場所	主な用途	種類	愛知県知多市他	賃貸用不動産	土地	種類	金額	土地	32 百万円	合計	32	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福岡市南区他</td> <td>賃貸用不動産</td> <td>建物、土地等</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社及び連結子会社は、投資不動産については物件ごとに、それ以外の資産については損益管理を合理的に行える事業単位で資産をグループ化し、減損損失の認識を行っています。当第3四半期連結累計期間において、賃貸用不動産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しました。 (減損損失の内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>70 百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>96</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>167</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としました。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準ずる方法により評価しています。</p>			場所	主な用途	種類	福岡市南区他	賃貸用不動産	建物、土地等	種類	金額	建物及び構築物	70 百万円	土地	96	合計	167
場所	主な用途	種類																													
愛知県知多市他	賃貸用不動産	土地																													
種類	金額																														
土地	32 百万円																														
合計	32																														
場所	主な用途	種類																													
福岡市南区他	賃貸用不動産	建物、土地等																													
種類	金額																														
建物及び構築物	70 百万円																														
土地	96																														
合計	167																														
※3 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。			※3 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。																												

前第3四半期連結会計期間 (自 平成22年8月1日 至 平成22年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年8月1日 至 平成23年10月31日)																																																																																								
※1 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりです。	※1 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりです。																																																																																								
<table border="0"> <tr> <td>販売費</td> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">5,540</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>販売促進費</td> <td style="text-align: right;">4,935</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">136</td> <td>10,612</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td>従業員給料手当 及び賞与</td> <td style="text-align: right;">14,667</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">5,766</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">2,681</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>役員退職慰労引当金 繰入額</td> <td style="text-align: right;">52</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>福利厚生費</td> <td style="text-align: right;">3,957</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,591</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他一般管理費</td> <td style="text-align: right;">11,100</td> <td>39,818</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">50,430</td> </tr> </table>	販売費	広告宣伝費	5,540	百万円		販売促進費	4,935			貸倒引当金繰入額	136	10,612	一般管理費	従業員給料手当 及び賞与	14,667			賞与引当金繰入額	5,766			退職給付費用	2,681			役員退職慰労引当金 繰入額	52			福利厚生費	3,957			減価償却費	1,591			その他一般管理費	11,100	39,818		計		50,430	<table border="0"> <tr> <td>販売費</td> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">5,537</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>販売促進費</td> <td style="text-align: right;">5,198</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">70</td> <td>10,807</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td>従業員給料手当 及び賞与</td> <td style="text-align: right;">14,893</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">6,097</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">3,059</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>役員退職慰労引当金 繰入額</td> <td style="text-align: right;">59</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>福利厚生費</td> <td style="text-align: right;">4,127</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,830</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他一般管理費</td> <td style="text-align: right;">11,070</td> <td>41,138</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">51,945</td> </tr> </table>	販売費	広告宣伝費	5,537	百万円		販売促進費	5,198			貸倒引当金繰入額	70	10,807	一般管理費	従業員給料手当 及び賞与	14,893			賞与引当金繰入額	6,097			退職給付費用	3,059			役員退職慰労引当金 繰入額	59			福利厚生費	4,127			減価償却費	1,830			その他一般管理費	11,070	41,138		計		51,945
販売費	広告宣伝費	5,540	百万円																																																																																						
	販売促進費	4,935																																																																																							
	貸倒引当金繰入額	136	10,612																																																																																						
一般管理費	従業員給料手当 及び賞与	14,667																																																																																							
	賞与引当金繰入額	5,766																																																																																							
	退職給付費用	2,681																																																																																							
	役員退職慰労引当金 繰入額	52																																																																																							
	福利厚生費	3,957																																																																																							
	減価償却費	1,591																																																																																							
	その他一般管理費	11,100	39,818																																																																																						
	計		50,430																																																																																						
販売費	広告宣伝費	5,537	百万円																																																																																						
	販売促進費	5,198																																																																																							
	貸倒引当金繰入額	70	10,807																																																																																						
一般管理費	従業員給料手当 及び賞与	14,893																																																																																							
	賞与引当金繰入額	6,097																																																																																							
	退職給付費用	3,059																																																																																							
	役員退職慰労引当金 繰入額	59																																																																																							
	福利厚生費	4,127																																																																																							
	減価償却費	1,830																																																																																							
	その他一般管理費	11,070	41,138																																																																																						
	計		51,945																																																																																						
	<p>※2 災害による損失は、東日本大震災による固定資産及び棚卸資産の復旧にかかる費用等です。</p> <p>※3 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">主な用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">福岡市南区他</td> <td style="text-align: center;">賃貸用不動産</td> <td style="text-align: center;">建物、土地等</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社及び連結子会社は、投資不動産については物件ごとに、それ以外の資産については損益管理を合理的に行える事業単位で資産をグループ化し、減損損失の認識を行っています。当第3四半期連結会計期間において、賃貸用不動産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しました。</p> <p>(減損損失の内訳)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">70 百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">土地</td> <td style="text-align: right;">96</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">167</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としました。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準ずる方法により評価しています。</p>	場所	主な用途	種類	福岡市南区他	賃貸用不動産	建物、土地等	種類	金額	建物及び構築物	70 百万円	土地	96	合計	167																																																																										
場所	主な用途	種類																																																																																							
福岡市南区他	賃貸用不動産	建物、土地等																																																																																							
種類	金額																																																																																								
建物及び構築物	70 百万円																																																																																								
土地	96																																																																																								
合計	167																																																																																								

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年2月1日 至 平成22年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年10月31日)																				
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年10月31日)  <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預金勘定</td> <td style="text-align: right;">102,834百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">102,834</td> </tr> </table>	現金預金勘定	102,834百万円	<hr/>		現金及び現金同等物	102,834	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年10月31日)  <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預金勘定</td> <td style="text-align: right;">127,378百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">127,378</td> </tr> </table>	現金預金勘定	127,378百万円	<hr/>		現金及び現金同等物	127,378								
現金預金勘定	102,834百万円																				
<hr/>																					
現金及び現金同等物	102,834																				
現金預金勘定	127,378百万円																				
<hr/>																					
現金及び現金同等物	127,378																				
※2 事業譲受により増加した資産及び負債の主な内訳 事業譲受時の資産及び負債の内訳並びに事業譲受の対 価及び譲受に伴う支出(純額)との関係は次のとおり です。  <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">1,835百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">238</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△51</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">△286</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>事業譲受の対価</td> <td style="text-align: right;">1,735</td> </tr> <tr> <td>事業譲受により増加した 現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">△0</td> </tr> <tr> <td>事業譲受の対価のうち、 未払額</td> <td style="text-align: right;">△99</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>差引：事業譲受による支出</td> <td style="text-align: right;">1,635</td> </tr> </table>	流動資産	1,835百万円	固定資産	238	流動負債	△51	固定負債	△286	<hr/>		事業譲受の対価	1,735	事業譲受により増加した 現金及び現金同等物	△0	事業譲受の対価のうち、 未払額	△99	<hr/>		差引：事業譲受による支出	1,635	—————
流動資産	1,835百万円																				
固定資産	238																				
流動負債	△51																				
固定負債	△286																				
<hr/>																					
事業譲受の対価	1,735																				
事業譲受により増加した 現金及び現金同等物	△0																				
事業譲受の対価のうち、 未払額	△99																				
<hr/>																					
差引：事業譲受による支出	1,635																				

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年10月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成23年2月1日至平成23年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 676,885,078株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,205,929株

3. 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第3四半期連結会計期間末残高(百万円)
提出会社	2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	普通株式	50,000,000	—
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	346

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しています。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年4月26日 定時株主総会	普通株式	5,406	8.00	平成23年1月31日	平成23年4月27日	利益剰余金
平成23年9月8日 取締役会	普通株式	6,758	10.00	平成23年7月31日	平成23年9月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自 平成22年8月1日 至 平成22年10月31日）

(単位：百万円)

	工業化住宅 請負事業	不動産 販売事業	不動産 賃貸事業	その他 事業	計	消去又 は全社	連結
売上高							
(1)外部顧客に対する 売上高	142,169	41,497	94,495	43,547	321,711	—	321,711
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	917	—	433	684	2,035	(2,035)	—
計	143,087	41,497	94,929	44,232	323,747	(2,035)	321,711
営業利益 又は営業損失(△)	8,403	△1,959	3,575	1,595	11,614	(8,739)	2,875

前第3四半期連結累計期間（自 平成22年2月1日 至 平成22年10月31日）

(単位：百万円)

	工業化住宅 請負事業	不動産 販売事業	不動産 賃貸事業	その他 事業	計	消去又 は全社	連結
売上高							
(1)外部顧客に対する 売上高	487,923	162,379	282,793	127,390	1,060,488	—	1,060,488
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,840	—	1,363	2,062	8,266	(8,266)	—
計	492,764	162,379	284,157	129,453	1,068,755	(8,266)	1,060,488
営業利益 又は営業損失(△)	42,238	△2,978	10,947	5,401	55,608	(26,349)	29,258

(注) 1 事業区分の方法

現に採用している売上集計区分を基に、事業の種類及び性質の類似性並びに営業方法の関連性等を勘案して区分しています。

2 各事業区分に属する主要な内容

工業化住宅請負事業：当社の工場製造部材を使用する住宅の設計、施工及び請負。

不動産販売事業：住宅、宅地の分譲、分譲宅地上に建築する住宅の設計、施工及び請負並びに都市再開発事業、商業ビル等の売買。

不動産賃貸事業：不動産の賃貸借及び管理。

その他事業：マンション、商業ビル等の設計、施工及び請負並びに住宅のリフォーム、造園、外構工事の施工及び請負他。

3 会計処理方法の変更

前第3四半期連結累計期間（自 平成22年2月1日 至 平成22年10月31日）

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載の通り、第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用しています。この変更に伴い、工業化住宅請負事業及びその他事業において、「売上高」はそれぞれ93,729百万円、6,483百万円増加し、「営業利益」はそれぞれ18,822百万円、493百万円増加しています。また、不動産販売事業においては、「売上高」は8,236百万円増加し、「営業損失」は1,828百万円減少しています。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自 平成22年8月1日 至 平成22年10月31日）及び前第3四半期連結累計期間（自 平成22年2月1日 至 平成22年10月31日）において、全セグメントの売上高の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、記載を省略しています。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成22年8月1日至平成22年10月31日）及び前第3四半期連結累計期間（自平成22年2月1日至平成22年10月31日）において、海外売上高は連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しています。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、住環境創造企業として総合的な住宅事業を展開しており、経営資源の最適化により持続的な成長を図るため、事業領域を設定し、各事業領域ごとに戦略を立案し事業活動を行っています。

したがって、当社グループは、事業領域を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「その他」の事業領域を除いた「戸建住宅事業」、「賃貸住宅事業」、「分譲住宅事業」、「マンション事業」、「都市再開発事業」、「リフォーム事業」、「不動産フィー事業」を報告セグメントとしています。

各報告セグメントの内容は以下の通りです。

- 戸建住宅事業：戸建住宅の設計、施工及び請負
- 賃貸住宅事業：賃貸住宅等の設計、施工及び請負
- 分譲住宅事業：住宅、宅地の分譲、分譲宅地上の住宅の設計、施工及び請負
- マンション事業：マンションの分譲
- 都市再開発事業：オフィスビル、商業施設等の開発、保有不動産の管理、運営
- リフォーム事業：住宅の増改築等
- 不動産フィー事業：不動産の転貸借、管理、運営及び仲介

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成23年2月1日至平成23年10月31日）

（単位：百万円）

	報 告 セ グ メ ン ト					
	戸建住宅事業	賃貸住宅事業	分譲住宅事業	マンション事業	都市再開発事業	リフォーム事業
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	344,080	208,206	91,700	23,511	31,872	72,570
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	1,862	—	—	79	102
計	344,080	210,068	91,700	23,511	31,951	72,673
セグメント利益又はセグメント損失(△)	35,264	19,671	1,489	△6,385	9,475	6,624

	報 告 セ グ メ ン ト		その他(注1)	合計	調整額(注2)	四半期連結損益計算書計上額
	不動産フィー事業	計				
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	282,373	1,054,314	57,776	1,112,091	—	1,112,091
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,686	3,730	3,781	7,512	(7,512)	—
計	284,059	1,058,045	61,558	1,119,603	(7,512)	1,112,091
セグメント利益又はセグメント損失(△)	10,637	76,777	△2,951	73,826	(24,121)	49,704

当第3四半期連結会計期間（自平成23年8月1日至平成23年10月31日）

（単位：百万円）

	報 告 セ グ メ ン ト					
	戸建住宅 事業	賃貸住宅 事業	分譲住宅 事業	マンション 事業	都市再開発 事業	リフォーム 事業
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	116,214	74,840	26,239	4,010	6,177	22,667
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	442	—	—	25	11
計	116,214	75,283	26,239	4,010	6,203	22,678
セグメント利益又は セグメント損失（△）	11,310	7,543	97	△628	2,539	1,728

	報 告 セ グ メ ン ト		その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額
	不動産フィー 事業	計				
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	94,426	344,577	21,120	365,697	—	365,697
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	530	1,010	1,267	2,278	(2,278)	—
計	94,956	345,587	22,388	367,976	(2,278)	365,697
セグメント利益又は セグメント損失（△）	3,324	25,915	△689	25,226	(8,074)	17,151

(注) 1. その他は、主に国際事業、エクステリア事業等です。

- 当第3四半期連結累計期間におけるセグメント利益又はセグメント損失の調整額24,121百万円には、セグメント間取引消去2,307百万円、各セグメントに配賦していない全社費用21,814百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費です。  
また、当第3四半期連結会計期間におけるセグメント利益又はセグメント損失の調整額8,074百万円には、セグメント間取引消去716百万円、各セグメントに配賦していない全社費用7,358百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費です。
- セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しています。

## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年10月31日)		前連結会計年度末 (平成23年1月31日)	
1株当たり純資産額	1,091円64銭	1株当たり純資産額	1,090円67銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年10月31日)	前連結会計年度末 (平成23年1月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	739,900	738,029
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	2,301	1,066
(うち、新株予約権)	(346)	(292)
(うち、少数株主持分)	(1,954)	(774)
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額 (百万円)	737,598	736,962
普通株式の発行済株式数(千株)	676,885	676,885
普通株式の自己株式数(千株)	1,205	1,187
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末 (期末)の普通株式の数(千株)	675,679	675,697

## 2. 1株当たり四半期純利益等

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年10月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年10月31日)	
1株当たり四半期純利益	20円5銭	1株当たり四半期純利益	36円77銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	20円4銭	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	35円61銭

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年10月31日)
1株当たり四半期純利益 四半期純利益(百万円)	13,549	24,847
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	13,549	24,847
普通株式の期中平均株式数(千株)	675,726	675,686
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	364	22,076
(うち、新株予約権付社債)	(—)	(21,611)
(うち、新株予約権)	(364)	(465)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	—	—



前第3四半期連結会計期間 (自 平成22年8月1日 至 平成22年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年8月1日 至 平成23年10月31日)
1株当たり四半期純損失(△) △0円11銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載していません。	1株当たり四半期純利益 11円81銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 10円99銭

(注) 1株当たり四半期純利益等及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成22年8月1日 至 平成22年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年8月1日 至 平成23年10月31日)
1株当たり四半期純利益 四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	△73	7,979
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失(△)(百万円)	△73	7,979
普通株式の期中平均株式数(千株)	675,719	675,680
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株) (うち、新株予約権付社債) (うち、新株予約権)	— (—) (—)	50,522 (50,000) (522)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	—	—

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年8月1日 至 平成23年10月31日)
(自己株式の取得) 当社は平成23年12月8日開催の取締役会において、会社法第165号第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、その決議に基づき、自己株式の取得を行いました。 (1) 取得の理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び資本効率の向上を通じて株主利益向上を図るため (2) 取得した株式の種類 当社普通株式 (3) 取得した株式の総数 4,000,000株 (4) 取得価額 2,772百万円 (5) 取得日 平成23年12月14日 (6) 取得の方法 名古屋証券取引所の自己株式立会外買付取引(N-NET3)による買付け

## 2 【その他】

平成23年9月8日開催の取締役会において第61期中間配当金について次のとおり支払うことを決議し、配当を行っています。

中間配当金総額	6,758,596,180円
1株当たり配当額	10円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成23年9月30日

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年12月14日

積水ハウス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 市 田 龍 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渡 部 健 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井 上 正 彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている積水ハウス株式会社の平成22年2月1日から平成23年1月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年8月1日から平成22年10月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年2月1日から平成22年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、積水ハウス株式会社及び連結子会社の平成22年10月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は、請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していたが、「工事契約に関する会計基準（企業会計基準第15号平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日）を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約（工期がごく短いものを除く）から、当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年12月14日

積水ハウス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 市 田 龍 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 本 操 司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井 上 正 彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている積水ハウス株式会社の平成23年2月1日から平成24年1月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年8月1日から平成23年10月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年2月1日から平成23年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、積水ハウス株式会社及び連結子会社の平成23年10月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。